

令和3年度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価	評価基準1	評価基準2	評価基準3	評価基準4
B	b	b	b	N/A

■ 拠出金等の概要

1 拠出金等の名称	
日・カリコム友好協力拠出金	
2 拠出先の名称	
カリブ共同体(カリコム)事務局	
3 拠出先の概要	
1973年7月、カリブ共同体(カリコム)を設立するためのチャガラマス条約が署名され、同年8月に発効。設立の目的として、(1)調和とバランスのとれた発展を促進するための加盟国間の経済及び貿易関係の調整と法制度の強化、持続的発展と経済的統合の継続及びそれらの利益の公平な分配、加盟国の経済的自立等を目的とした共同市場制度の設立による加盟国の経済統合を目指す、(2)加盟国間の外交政策の調整を行う、(3)加盟国民の利益となる共通のサービスや事業の効果的实施や国民間の理解と社会的・文化的・技術的発展の促進等を含む機能的な協力を行う、の3つを掲げる。本部はガイアナ。2021年5月現在、加盟国は14か国。	
4 (1)本件拠出の概要	
本件拠出は、カリコムからの要請に基づき、支援分野の限定なく、日・カリコム友好協力の促進及びカリコム諸国の経済開発等発展に資するプロジェクトに使用される。これにより、日・カリコム諸国間の友好・信頼関係の増進及び国際場裡におけるカリコム14か国(アンティグア・バーブーダ、バハマ、バルバドス、ベリーズ、ドミニカ国、グレナダ、ガイアナ、ハイチ、ジャマイカ、セントクリストファー・ネービス、セントルシア、セントビンセント及びグレナディーン諸島、スリナム、トリニダード・トバゴ)との協力関係の維持・強化を図る。	
4 (2) 本件拠出の形態	☐ コア拠出 ☒ ノンコア拠出
4 (3) 本件拠出額の規模(予算額、拠出率、拠出順位等)	
令和2年度当初予算額	4,930 千円
日本の拠出率:100%(日本の拠出のみの基金)。	
令和3年度当初予算額	4,357 千円
日本の拠出率:100%(日本の拠出のみの基金)。	
5 担当課室・関係する主な在外公館	
中南米局 カリブ室、在トリニダード・トバゴ日本国大使館	

評価基準1 本件拠出を通じて達成を目指す日本の外交政策目標への貢献度

1-1 (1) 本件拠出を通じて達成を目指す外交政策上の目標(外交戦略、重要政策、重点分野等)

本件拠出金は、外務省政策評価体系上、「基本目標Ⅰ 地域別外交」、「施策Ⅰ-3 中南米外交」、「個別分野Ⅰ 中南米地域・中米・カリブ諸国との協力及び交流強化」、「測定指標Ⅰ-2 国際社会の諸課題に関する協力関係の強化」の下に設定された中期目標「33 か国、全国連加盟国の 18%を占める中南米諸国に対して、我が国の重要政策をインプットし、理解と支持を取り付け、普遍的価値観を共有するパートナーとして国際社会の抱える諸問題に共に取り組む」を達成するための手段の一つと位置づけている（令和2年度外務省政策評価事前分析表（<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100097982.pdf>）54～55 ページ参照）。

1-1 (2) 上記 1-1 (1) の目標を達成する上での本件拠出の有用性・重要性（その他手段との相互補完性、比較優位性、代替可能性等を含む。）

●日・カリコム友好協力基金は、カリコム諸国への協力事業の拡大とそれを通じた日・カリコム諸国間の友好・信頼関係の増進や国連等のマルチの場におけるカリコム諸国 14 か国との協力関係の維持・強化を目的とし、2000 年 11 月の第1回日・カリコム外相会合で採択された「21 世紀のための日・カリコム協力のための新たな枠組み」を踏まえて設置。また、2014 年 11 月の第4回日・カリコム外相会合の成果文書「日・カリコム共同閣僚声明」において、柱の一つとして「小島嶼国特有の脆弱性克服を含む持続的発展に向けた協力」を掲げており、本基金においても、同柱に合致する案件を実施しており、日本の対カリコム外交政策を踏まえた拠出となっている。

●カリコム諸国とは、基本的価値の共有と日本との共通性（民主主義、島国（含：沿岸低地国）及び自然災害）や、国際場裡における一大勢力（14 か国）（各種国際選挙、国連安全保障理事会（安保理）改革、海洋生物資源の持続可能な利用等において日本の立場を支持・理解）、また、地球規模課題での協力（気候変動、環境、防災、国際保健等）という観点において、日本にとっても重要な国々であり、これら 14 か国を取りまとめているカリコム事務局と連携することは重要。さらに、カリコム事務局は各分野の下部機関を有しており、事務局として案件実施及び管理を行うことが可能であるとともに、所属する 14 か国が等しく利益を受けるという観点からも、カリコム事務局を通じた拠出金が適切。

●カリコム諸国は国際社会における重要課題において共通行動をとることが多く、また、定期的に首脳会合や外相会合等の閣僚級の会合を開催し加盟国間の政策調整を行っている。カリコム 14 か国は国連加盟国の約7%を占めており、国連においても一定の影響力を有することから、加盟国間の各種調整を行うカリコム事務局を通じて、国際社会における主要課題について個別に議論し、日本の立場について理解・支持を得ることは重要。

1-2 拠出先の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位等の維持・確保の状況

●本拠出金の使途決定プロセスについては、カリコム事務局内にて決定された要請の口上書が担当在外公館に提出され、同要請について日本側（外務省）にて審査・承認手続きを経た案件のみが拠出金を使用できることとしており、日本側の意向が反映されることが担保されたプロセスとなっている。

●また、日・カリコム事務レベル協議を定期的実施してきており、右協議の中で、日・カリコム友好協力拠出金によるプロジェクトを含む日・カリコム協力について議論するとともに、国際社会における様々な課題や右課題に対する日本の政策・方針等につき説明及び支持要請等を行ってきている。

●事務レベル協議には、カリコム事務局より、事務局長若しくは事務局次長が出席。また、カリコム諸国からは外務次官級が出席することから、日本の政策・方針等を広く知らしめるには最良の場の一つといえる。

1-3 拠出先との間での要人往来、政策対話等

●カリコムとは、2014 年に日・カリコム首脳会合を初めて実施したほか、近年はほぼ隔年で日・カリコム外相会合を実施している（直近は、2018 年9月にニューヨークにて実施した第6回会合）。その他、日・カリコム事務レベル協議を定期的実施しており、2021 年3月には、コロナ禍においてオンラインにて実施し、カリコム 14 か国の外務次官級及びカリコム事務局次長が参加。本拠出金に関し謝辞があったほか、内容に関する協議なども実施された。

●カリコムに属する 14 か国の要人往来、対話について、該当年（2019 年6月～2021 年5月）の概要は以下のとおり。

(1) 来訪(元首、外相) 2019 年 10 月:即位の礼(ブラントリー・セントクリストファー・ネービス外相、エドモン・ハイチ外相等) 2019 年 12 月:ホルネス・ジャマイカ首相(実賓) (2) 往訪(外務省政務) 2019 年 11 月:鈴木外務副大臣ハイチ訪問 2020 年 11 月:鈴木外務副大臣ベリーズ訪問 (3) オンライン会談 2020 年 7 月:ジョゼフ・ハイチ外務大臣と鈴木外務副大臣 2020 年 11 月:ブラウン・トリニダード・トバゴ外務大臣と宇都外務副大臣 2020 年 11 月:トッド・ガイアナ外務大臣と宇都外務副大臣 2020 年 11 月:グリーン・アンティグア・バーブーダ外務大臣と宇都外務副大臣
1-4 日本政府以外の日本関係者(日系企業(調達先企業を含む)、日本の NGO・NPO、地方自治体、大学、個人資格の委員等)による拠出先への関与及び同関係者にとっての本件拠出の有用性・重要性
国際協力推進協会(APIC)が、日・カリコム友好協力の一環として、若手リーダー招待、記者招待等のプロジェクトを実施。また、上智大学が西インド諸島大学(UWI)と学術協力のための了解覚書を結んでおり、右に基づき、環境セミナー等を実施。
1-5 1-1(1) 外交政策目標に向けた本件拠出の貢献度に係る総括 本件拠出により実施されている各プロジェクトは、基本的にカリコム諸国の複数国が裨益する案件であり、また、在外公館から関連行事への出席等を通じて日本のプレゼンスを確保しつつ、先方要人を含むカリコム諸国側からの高い評価も得るなど、日・カリコム諸国間の関係増進につながっている。こうした拠出金による取組を背景に、全国連加盟国の7%を占めるカリコム諸国に対して、日本の重要政策をインプットし、理解と支持を取り付け、基本的価値観を共有するパートナーとして国際社会の抱える諸問題に共に取り組むという、「国際社会の諸課題に関する協力関係の強化」という目標に対して、活発な要人往来や新型コロナウイルスの影響によって往来が難しい場合はオンラインで外相レベルの会合を実施するなど、評価対象期間中においてハイレベルでの国際社会における協力関係強化に資する活動を実施。また、2021年3月に実施した日・カリコム事務レベル協議ではカリコム事務局がカリコム各国との調整を行い、初のオンライン開催を実施することで、コロナ禍での対話と協力関係の強化が実現。同協議では、新型コロナ対策に関する協力及び「日本の対カリコム政策の3本の柱」(第一の柱:小島嶼国特有の脆弱性克服を含む持続的発展に向けた協力、第二の柱:交流と友好の絆の拡大と深化、第三の柱:国際社会の諸課題の解決に向けた協力)に関する日・カリコム関係のレビューが行われ、カリコム諸国からは、本拠出金である日・カリコム友好協力基金を含む日本の協力が評価されるとともに、今後も日・カリコム間の交流を深め、保健衛生、気候変動、防災、安保理改革等について引き続き協力を行っていくことを確認するなど、本件外交目標に向けて相応の貢献をしたと総括できる。

評価基準2 国際機関等拠出先の活動の成果

2-1 (1) 【コア拠出分のみ】拠出先の戦略目標
2-1 (2) 【コア拠出分のみ】上記 2-1 の戦略目標達成のための拠出先の取組及びその成果
2-2 【ノンコア拠出分のみ】ノンコア拠出による実施事業の目標、取組及びその成果
(評価対象期間中に終了済み案件)

● 2016 年度提出(2020 年3月終了):

カリコム地域における非感染性疾患予防・統制のための塩分摂取量削減。ジャマイカ、トリニダード・トバゴ、グレナダの3か国をパイロットとし、塩分摂取量の減少を啓蒙し、高血圧、心疾患等の非感染症疾患の削減を目指し実施。本プロジェクトは、実施機関のカリブ公衆衛生庁(CARPHA)のホームページでも主要調査活動として紹介され、プロジェクト成果である塩分摂取量の減少啓蒙情報は、カリコム加盟国内で共有されているなど、カリコム諸国全体に裨益する事業となっている。

成果:塩分摂取量の基礎調査報告書、カナダの塩分摂取の啓蒙活動を参考とするための視察研修実施報告書(CARPHA 及びジャマイカ、グレナダ、トリニダード・トバゴ保健省より4名が参加)、国家戦略策定のための提言書

● 2017 年度提出(2019 年 12 月終了):

気候変動対応農業実践のための進歩的情報通信技術ソリューション活用。カリブ農業研究開発機構(CARDI)が主体となり、東カリブ諸国機構(OECS)諸国を対象に収集したデータを元に情報通信技術を気候に対応した農業に活用できるような解決策の提案を行った。2019 年9月に修了式実施。

成果:気象・農業・社会経済ベースライン調査、CSA(Climat Smart Agriculture)導入の可能性と課題についての技術報告書、ICT を使用しての実証、セントルシアにおいて OECS7か国代表者及び農民 30 名への ICT 研修を2回実施。2019 年9月にセントルシアで実施した研修には在外公館からも出席し、同国の農業・漁業・国土計画・協同組合相より、日本からの支援により同国だけでなく6か国のカリブ諸国代表を迎え研修が実施できたことに対し、感謝の意が表された。この様子は、CARDI やセントルシア政府、OECS のホームページ、現地誌で紹介された。

成果:加盟国代表及びセントルシア農民計 30 名が研修を受講。研修で使用したテキスト4冊が CARDI のホームページに掲載されている。

(実施中案件)

● 2019 年度提出:

カリブ地域における非感染性疾患の経済的側面に関するカリブ公衆衛生フォーラム。CARPHA の主催で加盟国に対し、対面式のフォーラムを実施する予定であったが、実施機関がカリブ諸国の PCR 検査を一手に引き受ける状況となり延期。実施時期は新型コロナウイルスの感染状況等を勘案して判断。

● 2020 年度提出:

カリコム地域における教育の質の向上(教育の地域基準の確立)。加盟国の教育基準を地域レベルで標準化する検討を行うことを目的として各国担当者を集め、対面式で会合を実施する予定だったが、コロナ禍で教育関係者がオンライン対応に追われ延期。対面式からオンライン形式に変更し、2021 年6月より実施予定。

● 2020 年度実施:

CARPHA 加盟国のコロナ感染症対応プロジェクト。PCR 検査キットを調達し、加盟国での検査実施を促進することが目的。2020 年 12 月に承認し、カリコム事務局を通じて調達中。

2-3 評価基準2関連の日本側の取組(その結果としての提出先の対応を含む)

プロジェクトを実施する実施機関は案件毎に異なり、案件実施所在国も多数あることがあり、また、カリコム事務局と実施機関の各種関連手続きが長期化することもあるため、プロジェクト形成段階から在外公館はカリコム事務局との正規ルートに加え、実施機関と直接連絡を取る等の調整も行い、案件の適切な実施と管理への対応を行っている。こうした取組の結果として、提出先のカリコム事務局の本基金への対応は迅速で、問合せに対する回答に時間を要する際にも経過報告があり、また、プロジェクト実施関係機関への指示も確実にしているなど、円滑な事業実施に貢献したといえる。

プロジェクト関連行事には在外公館より可能な限り参加することで日本のプレゼンスを示す等の対応を行っている。

評価基準3 国際機関等拠出先の組織・行財政マネジメント

3-1 本件拠出金に係る決算報告書等の概要	
3-1 (1) 会計年度	四半期毎の報告
3-1 (2) 直近2年度分の決算報告書の受領(先方公表)年月	2019 年4月～6月→同年9月2日 2019 年7月～9月→同年 12 月2日 2019 年 10 月～12 月→翌年4月 16 日 2020 年1月～3月→同年6月5日 2020 年4月～6月→同年9月1日 2020 年7月～9月→同年 10 月 28 日 2020 年 10 月～12 月→翌年3月3日
3-1 (3) 報告書未受領の場合、その理由	
(参考)次回報告書の受領予定時期等	2021 年6月頃
3-1 (4) 決算報告書(及び外部監査報告書)等の要点	
拠出先においては、日本の拠出入金後から個別プロジェクトを開始し、事業実施期間はプロジェクトによって異なるが、プロジェクト完了後に報告書が提出されることとなっている。拠出金の管理状況は、各四半期締め後に実施中案件の収支決算報告書が在外公館に提出される。2021 年3月末の収支報告では、コロナ禍で実施の遅れているプロジェクトの実施予算が未執行となっているが、コロナ禍において問題が継続しなければ今年度中に実施予定であり、残余金は生じていない。	
3-2 本件拠出事業を巡る組織・行財政マネジメント(ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を含む。)(コア拠出の場合、拠出先機関全体にかかるマネジメント。コア拠出でない場合、拠出事業にかかるマネジメント。)	
3-2 (1) 組織・行財政マネジメントの更なる改善や課題克服に向けた主要な取組の状況(改革ビジョン・戦略・実施計画等の策定状況、改革計画等の実施状況と成果等)	
拠出先は、資金活用・技術支援部のプロジェクトオフィサーを本基金管理担当者として配置し、大使館との連絡が滞りなく行われるようにしている。また、拠出先は下部機関の個別プロジェクトの実施先と MOU(覚書)を結び、実施内容・責任の所在を明確にするよう努めている。コロナ禍となり、リモート勤務が増加しているが、担当者は、大使館との円滑な連絡体制を維持している。 日・カリコム事務レベル協議の場では、本基金が議題の一つとして取り上げられたが、拠出先は実施中及び実施予定プロジェクトの内容について簡潔かつ明確な説明を行ったことから、拠出金による事業実施内容につき適切な管理がされていることを確認することができる。	
3-2 (2) 組織・行財政マネジメントに関連するいわゆる不適切事案(国際報道等組織内外から提起された疑義等を含む)の概要・対応ぶり。	
3-2 (3) 上記 3-2 (1)及び 3-2 (2)の課題克服等に向けた日本側の働きかけや取組	
拠出金を管理するカリコム事務局が所在するガイアナには日本の在外公館がないことから、兼轄の在トリニダード・トバゴ日本国大使館より頻繁に電話・メールベースでの進捗状況の確認と連絡調整を行うことで、案件の適切な管理と実施を促している。	

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員・ポストの状況(専門職以上の職員を対象。原則各年12月末時点。)						
(1) 日本人職員数の増減						
過去3年の日本人職員数				☐ 拠出金の使途範囲内(拠出先の部局等) ☒ 拠出先全体		(参考) 全職員数
2016	2017	2018	平均値	2019	日本人職員の増減	2019
-	-	-	-	-	-	310
2017	2018	2019	平均値	2020	日本人職員の増減	2020
-	-	-	-	-	-	277
備考						
(2) 日本人幹部職員数の増減						
過去3年の日本人幹部職員数						
2016	2017	2018	平均値	2019	幹部職員数の増減	
-	-	-	-	-	-	
2017	2018	2019	平均値	2020	幹部職員数の増減	
-	-	-	-	-	-	
備考						
(3) 上記4-1(1)及び4-1(2)の定量測定に加え、相応の考慮に値すると考え得る定性的な状況(ASG相当以上の重要ポスト獲得状況、日本人職員の採用・昇進に向けた拠出先及び日本側の取組状況等)						
4-2 本件拠出金を基準4の評価対象としない場合(「N/A」とする場合)、評価対象としない(「N/A」とする)合理的理由						
カリコムはカリコム諸国の地域機関であり、カリコム事務局はカリコム諸国出身者で構成されているため。日本人職員の採用は想定されていない。						